

令和5年度第10回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和5年度第10回定例松本市教育委員会会議録

令和5年度第10回定例松本市教育委員会が令和6年1月25日午後3時00分教育委員室に招集された。

令和6年1月25日（木）

議 事 日 程

令和6年1月25日午後3時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

[議案]

- 第1号 松本市教育委員会の所管に係る松本市公共施設案内・予約システムの利用等に関する規則の一部改正について
- 第2号 松本市立小学校、中学校条例施行規則の一部改正について
- 第3号 松本市学校給食実施規則の一部改正について
- 第4号 松本市あがたの森文化会館の臨時休館について
- 第5号 視聴覚資料貸出の見直しについて
- 第6号 (仮称)松本市発達障がい児等の支援に関する条例(案)について【非公開】

[報告]

- 第1号 学校施設LED化事業について
- 第2号 国宝松本城天守耐震対策の検討状況について【非公開】

[その他]

〔出席委員〕

教 育 長	伊 佐 治 裕 子
教育長職務代理者	小 柳 廣 幸
教 育 委 員	佐 藤 佳 子
//	春 原 啓 子
//	福 澤 崇 浩

〔出席職員〕

教 育 次 長	逸 見 和 行
教 育 監	坂 口 俊 樹
教 育 政 策 課 長	小 西 え み
学校施設担当課長	丸 山 丈 晴
学 校 給 食 課 長	三 代 澤 昌 秀
中 央 図 書 館 長	藤 森 千 穂
城郭整備担当課長	竹 内 靖 長
あるぷキッズ支援担当課長	山 崎 ひ と み
学校教育課課長補佐	小 岩 井 宏
学 校 給 食 課 係 長	山 本 修 二
あがたの森文化会館館長	木 下 守
城郭整備担当係長	鈴 木 幹 彦

〔事務局〕

教育政策課	
教育政策担当係長	伏 見 宏 美
教育政策担当係長	降 籬 基

《開会宣言》 午後3時00分

伊佐治教育長は令和5年度第10回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 ただいまから第10回定例教育委員会を始めます。

今週月曜日、リーディングスクールの1年間のまとめとして「リーディングスクール・フェス」が開催されました。実践発表では、リーディングスクールの学校以外にも島立小学校が教育実践を発表したいということで特別参加があり、その後、大阪市立大空小学校初代校長の木村泰子先生の講演会がありました。教育委員さんにもご参加いただきありがとうございました。

木村先生には昨年10月の長野県市町村教育委員会研修総会でもお話いただきましたが、改めて印象に残ったキーワードがありました。

「その子がその子らしくいられる学校であってほしい」、「不登校になった子どもたちは、『自分が学校に行けなくなった原因は、学校の空気だ。学校は監獄、牢獄だった』と共通して言っていた」ということです。

岐阜市立草潤中学校を視察した時も、校長先生が同じことをおっしゃっていました。子どもたちがその子らしくいられる、学校らしくない学校と言うと語弊があるかもしれませんが、そういうことを一つずつ着実に実現していきたいなということを改めて確認しました。

それでは、令和5年度第8回定例教育委員会の会議録についてあらかじめご覧いただきましたが、承認いただくということでよろしいでしょうか。

(「結構です」との声あり)

ありがとうございます。

《署名委員の指名》

教育長 本日の会議録の署名委員ですが、小柳委員、佐藤委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案6件、報告2件となっています。この中で、議案第6号と報告第2号については非公開としたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7号に基づいて、人事に関する事件、それからその他の事件について教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときはこれを非公開とすることができます。

両方とも市内部における検討協議に関する情報ということで、まだ最終的な案が固まってない段階ですので、公開することにより率直な意見交換や市民の間に混乱を生じさせるおそれがあるということで非公開にしたいというものです。このことについてご賛同いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 では、この2件については非公開とし、最後に協議することといたしますので、お願いいたします。

<議案第1号> 松本市教育委員会の所管に係る松本市公共施設案内・予約システムの利用等に関する規則の一部改正について

学校施設担当課長 説明

教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

 施行期日が令和6年3月1日ですが、システムを使って予約できる日も3月1日からなるのでしょうか。

学校施設担当課長 はい、そうです。4月分の予約を3月から始めることとなります。

教育長 システムから予約できる公共施設の中では一番後発ですか。

学校施設担当課長 はい。公民館や地区体育館は、数年前から可能になっています。

教育長 先ほど、一般予約の方の手間を省くという説明がありましたが、学校の先生方にとっても、機械に慣れていただければ、お金のやり取りや、台帳を確認して答えるなどの手間はなくなるということでしょうか。

学校施設担当課長 はい。現在は、空き状況について学校に問い合わせが行きますが、ネットで確認できるようになりますので、学校の手間も省けるかと思えます。

教育長 お金の受渡しはどうなりますか。

学校施設担当課長 お金の受渡しについては、クレジットカード決済やキャッシュレス決済も可能となります。

教育長 何かご質問はよろしいですか。

 では、議案第1号については承認ということでよろしいでしょうか。

 ありがとうございました。学校にも丁寧に説明していただきたいと思えます。

<議案第2号> 松本市立小学校、中学校条例施行規則の一部改正について

学校施設担当課長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。

福澤委員 使用料に消費税は含まれていないのでしょうか。

学校施設担当課長 消費税込みです。

福澤委員 インボイスには対応しているのでしょうか。

学校施設担当課長 インボイス対応の領収書も発行できます。

教育長 様式第2号の2に領収書がありますが、インターネットで申し込んだ場合、誰がどこでその収納を確認して領収書を渡すのでしょうか。

学校教育課施設担当係長 現金でお支払いになる場合は、新しい様式第2号の2に、今までどおり領収印を押して利用者にお渡しします。QRコードや電子マネーでお支払いになる方には、システムから同じ様式で許可書兼領収書が出ますので、キャッシュレス決済用の領収印を押して、専用の機械から出るレシートとともに利用者にお渡しする形になります。

教育長 それは学校が行うのでしょうか。

学校教育課施設担当係長 今までどおり、支所・出張所と学校教育課で行います。学校では金銭のやり取りは全く行いません。

教育長 結局、窓口に行かないと予約できないということですか。

学校教育課施設担当係長 現金、QRコードや電子マネーは、窓口でないとお支払いできません。

佐藤委員 クレジットカードなら、インターネットで支払いができるのですね。

学校教育課施設担当係長 そうです。自宅でできるのはクレジットカードのみになります。

教育長 インターネット予約してクレジットカードで支払ったときには、許可証は自分でプリントアウトするのでしょうか。許可証がないと鍵を貸してくれないですよ。

学校教育課施設担当係長 クレジットカード決済の場合は、何も無い状態で学校に来ることになります。全てシステム上で管理されますので、学校に来た人の予約と支払状況を、システム上で確認する形になります。鍵の貸出しについても、相手方の申告に基づき、システム上で使用料の支払いの有無を確認し、鍵をお渡しする形になります。許可証兼領収書は発行されませんし、提示も求めません。

教育長 ということは、クレジットカードで支払った人には、自己申告に基づいて、

画面上で確認して貸すということですね。例えば、他人のグループを名乗って予約してきても確認しようがないということですね。

学校教育課施設担当係長 はい。地区体育館等の貸出しもそのような形を取っていますので、学校に関しても、証拠書類等を求めることはしない予定です。

教育長 クレジットカードではないキャッシュレス決済を選んだ人は、インターネットで予約しても、支所・出張所か学校教育課に来てお金を支払い、許可書兼領収書をもって、学校に行くことになるのですね。

学校教育課施設担当係長 それで鍵を借りる形になります。クレジットカード決済なら出掛ける回数はかなり少なくなりますし、現金払いやQRコードや電子マネーの方も、最初に学校へ行って校長印をもらう必要はなくなります。

学校施設担当課長 今までは、最初に学校に電話するなり赴いて空き状況を確認する必要がありました。それがネット上で確認できるようになりますので、1回は足が省けると思います。

福澤委員 先ほど、クレジットカード決済の方は信用して鍵をお貸しするという話でしたが、スマホに何かしら確認画面が出て、スライドすることで貸出しをするなどの手段があったほうが安心かなという気はします。市がそのような取組みをするかどうかだとは思いますが。

学校施設担当課長 そうですね、確かにそこまでできるのが一番便利かなと思いますが、全体の中ではまだそこまで進んでいません。

将来的には、電子キーを設置して、スマホで番号を確認して開錠するとか、スマホをタッチして開錠するところまで持っていきたいというのがあります。

教育長 全庁的にDX推進本部を中心に進めてもらうということですね。今のようなクレジットカード払いと許可書のあり方は制度的にあまりよくないと思いますので、その中で改善してもらいたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

<議案第3号> 松本市学校給食実施規則の一部改正について

学校給食課長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

小柳委員 3ページの「当該小中学校の学校長を経て」を変更するのは良いですが、最

最終的に学校には一覧表が渡りますか。

学校給食課長 電子申請なので学校給食センターに直接申込みがされますが、当然その後に学校と申込者一覧を確認しています。

教育長 小学校のお子さんが中学校に上がる場合、申し込みは要らないのでしょうか。

学校給食課長 要綱に「申込書の提出の効果は、児童等が当該小中学校に在籍している限り継続するものとする。」と定めているので、中学3年までそのまま行けます。

ただ、令和3年度末に、学校給食申込書の様式の中に、学校給食費を滞納した場合は児童手当から支払いに充てるという承諾書を入れましたが、新1年生から様式を変えているので、全員から承諾書をいただくのに9年掛かります。滞納しているご家庭に、児童手当から徴収する承諾書を別途もらうのは非常に大変な作業ですので、中学1年のときに学校給食申込書を再提出してもらうことを現在検討しています。

春原委員 例えば、コロナなど、給食費を減額しなければならない事象が生じたときには、この規則の改正もあり得るのでしょうか。

学校給食課長 第10条に減額規定があり、第1項で、学校給食停止・解除届の提出があった場合には減額できることになっています。今回の第2項の改正は、給食費を改定しても保護者負担額は据え置くことに即した規則に変えるものです。コロナの関係では、基本的には第1項の「連続して6日以上欠席をしたとき」という部分に該当します。

春原委員 状況に応じて弾力的に変更する可能性もあるということですね。

学校給食課長 はい。

春原委員 第10条第1項に、「病気、事故その他の理由により連続して6日以上欠席をしたとき」に減額するとありますが、何が基準になっているのでしょうか。

学校給食課長 突然「明日から休みます」と言われても食材の納品は明日には止まらないので、給食費をいただかないと賄材料費が支払えないことから、1週間前なら発注変更も可能ということで「6日以上」としています。

佐藤委員 3ページの4で、「ウェブサイトを利用する方法で申込みを行うときは、書面に代えて、電磁的記録により市長に提出することができる」とあるので、「書面でないと」という親御さんは書面による申込みも可能ですか。

学校給食課長 可能です。

佐藤委員 その場合は、当該小中学校の学校長を経て提出することになるのでしょうか。
学校給食課長 学校長を経なくても、学校に提出していただければ給食センターに書面が来
ます。

佐藤委員 「学校長を経て」という文言を削ることに齟齬はないということですね。

学校給食課長 はい。

教育長 よろしいでしょうか。

それでは第3号については承認としたいと思います。

<議案第4号> 松本市あがたの森文化会館の臨時休館について

あがたの森文化会館館長 説明

教育長 いよいよ長かった耐震工事も終わるということですが、ご質問、ご意見はあ
りますでしょうか。

では、このことについては承認ということをお願いします。

周知もしっかりお願いしたいと思います。

<議案第5号> 視聴覚資料貸出の見直しについて

中央図書館長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。

福澤委員 ビデオというのは、いわゆるVHSですか。

中央図書館長 はい、ビデオテープです。

福澤委員 いまだに貸出しがあるのですか。

中央図書館長 はい、あります。

福澤委員 ブルーレイはないのでしょうか。

中央図書館長 ブルーレイもございます。DVDの中に含まれております。

佐藤委員 逆にDVDになってないビデオもあるかもしれないですね。

教育長 そうですね、もう廃盤になってしまったものとかも、図書館ならあるかもし
れません。

中央図書館長 ちなみにカセットテープもまだ貸出ししております。

教育長 そこが図書館の良さですね。ビデオを借りる方もいらっしやいますね。

中央図書館長 はい、少ないですが。DVDやブルーレイの方が多いです。

春原委員 本と視聴覚資料の貸出点数と貸出期間は同じですか。

中央図書館長 本は10冊まで借りられますので、貸出点数は異なりますが、貸出期間については本と同じ2週間で、今回の見直しで、本と同様に視聴覚資料ももう1回続けて借りることができるようになります。

春原委員 本も視聴覚資料も、できるだけ同じにさせていただけるとありがたいです。

この1年間の傾向として、視聴覚資料の貸出状況はいかがですか。

中央図書館長 図書館にお子さん向けコーナーを作っているのですが、土曜日・日曜日にお子さんが多く借りに来たり、大人の方もCDをまとめて借りたりされていますので、利用は定着していると思っています。

小柳委員 視聴覚資料の利用が広がっていくのはとても良いと思いますが、視覚障がい者に向けた図書もCDで貸し出していると聞いております。そういう場合のCDの利用条件はどうなっているのでしょうか。

中央図書館長 視覚障がい者の方、ご自宅から図書館へ出向くのが難しい方には、「やまびこ文庫」という宅配でご自宅へ本をお届けするというサービスがあるのですが、ご希望があればCDもございまして一緒にお送りするような形をとっております。おおむね月1回お送りする形です。

小柳委員 それはここでいうCDの扱いですか。それとも文字図書の扱いですか。

中央図書館長 「やまびこ文庫」は、一般の利用者と利用形態が異なっておりますが、CDということでご用意させていただいております。

ただ、今回の見直しについては、「やまびこ文庫」の利用者向けではなく、一般の利用者の利用条件を変更したいものです。

教育長 図書は1人10点までというのはCDも含めてでしたか。

中央図書館長 CDも含めてです。

福澤委員 貸出期間を4週間まで継続した場合に、CD・DVDが希望者に渡らなくなる可能性はないでしょうか。

中央図書館長 継続の際に、ほかの利用者から予約が入っているものについては継続貸出しはできないということで、予約された方を優先させていただくようお願いします。

佐藤委員 視覚障がいのある方や高齢の方にはオーディオブックが非常に有効かと思いますが、松本市在住の方の「デジとしょ信州」の利用者数や利用率は把握して

いますでしょうか。

中央図書館長 データ抽出ができますので把握することはできます。10月の時点で、「デジとしよ信州」の松本市の登録者数は900人ちょっといらっしゃいました。

「デジとしよ信州」では、新たに視覚障がい者へのサービスを始めていまして、松本市でも周知しており、お問合せいただいたケースはありましたが、視覚障がいがあることが条件となっているため、まだ登録者はいなかったと思います。

佐藤委員 自分も散歩のときにオーディオブックを聞きながら歩いたりするので、高齢の方とか、忙しいけれど本を読みたい方が活用できたらいいなと思ってお聞きしたのですが、視覚障がいの方限定なのですね。

中央図書館長 視覚障がい者用に始めたサービスについてはそうですが、「デジとしよ信州」の一般利用者向けにもオーディオブックの所蔵があります。

小柳委員 利用者のリクエストに応じて新刊を入れる方法には、どのような方法があるのでしょうか。

中央図書館長 2週間に1回、全館の担当者が集まり選書会議をして、利用状況の多いものは増やそうとか、どこの館でこれを買ったからほかの館はやめておこうとか、そういった相談・選書をして、日本図書館流通センターを通して図書を購入しており、装備されバーコードも貼った状態で図書館に着くという形です。

それ以外にも、すぐには買わなければいけない本などは地元の書店から購入したり、新聞等で紹介された郷土資料等は直接問い合わせで購入させていただいたりしています。

春原委員 先日図書館で新刊本のリクエストをお願いしたところ、後日『〇〇の本が来ました』との連絡をいただいたのですが、その新刊本のリクエストに100%応えてくださることは簡単にできるものなのでしょうか。

中央図書館長 未所蔵の本のリクエストを受け付けた場合、基本的に購入ができるものは購入しております。流通センターを通して注文する場合は1か月程度お時間をいただいております。

もう絶版になっていて入手が不可能な本は、松本市以外の図書館から借りる、相互貸借という形をとっております。相互貸借については、相手の図書館に申込みをして、郵送で送っていただくので、やはり1か月程度はお時間をいただきたいとお願いしています。

佐藤委員 2023年10月1日の日本経済新聞で、長野県の「デジとしょ信州」の取組みが取り上げられていて、例えば塩尻市は学校が生徒全員のIDをまとめて登録して、朝の読書時間に生かしたり、複数IDで同時利用を可能にしたり、野沢小学校などでもオーディオブックの機能を生かして英語の読み上げを速度を調節しながら活用していたり、デジタル教科書導入の前段階として慣れるために学校で取り入れているということが紹介されていました。「デジとしょ信州」をもう少し学校で活用できるような検討が今後できたらいいなど、今回のCDやDVDをきっかけに改めて考えたので、提案させていただきました。

中央図書館長 高森町でも小中学校の児童生徒が登録されているようですが、「デジとしょ信州」はクラス単位での登録ができなくて、必ずお子さん一人ひとりが登録をしなければいけません。小規模の市町村だとやりやすいかなと思いますが、例えば学校側に図書館から「デジとしょ信州」を使うとこういったことができますという提案をさせていただいて、学校で登録、取りまとめをしていただけるようなことができれば、学校連携も進められるのかなと考えています。

教育長 デジタルの一番のネックは、ID・パスワードの管理だと思います。今度デジタル教科書になるので、そのID登録も今業者さんと連携して進めています。図書館条例施行規則の改正は、来月協議する予定ですか。

中央図書館長 3月に出させていただきます。

教育長 よろしいでしょうか。

では承認としたいと思います。

サービス向上の方針は認められましたので、早めに周知をしていただければと思います。

<報告第1号> 学校施設LED化事業について

学校施設担当課長 説明

教育長 この件について、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

佐藤委員 LEDへの置換えによって長寿命化されると思うのですが、LEDも8年とか10年とか寿命があると思います。「次年度から6年間を賃貸借契約とし」、「契約満了後は市に無償譲渡され」、その後LEDが寿命を迎えたときは、またこれと同じ手法で回っていくようなイメージなのでしょうか。

学校施設担当課長 市の「ゼロカーボン実現プラン」の中では、2030年度までに市の施設の照明設備については100%LED化していくという計画がございます。学校施設につきましても個別施設計画で長寿命化の計画を立てたり、改築の計画を立てたりしているのですが、次の長寿命化の事業に取りかかるときに、リースの物件だと取り外しができなくなってしまいますので、次の長寿命化までにはそのリースを終わらせたいということで、6年間のリースで進めていきたいということです。もし設置したものが駄目になったときは、こちらの費用で取り替えていくことになります。

教育長 よろしいでしょうか。

学校の児童生徒から「体育館が暗い」という要望が寄せられたことがありますので、これで明るくなると思います。

それでは、承認としたいと思います。

公開の案件は以上となりますので、非公開の案件に移ります。

<議案第6号> (仮称)松本市発達障がい児等の支援に関する条例(案)について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

<報告第2号> 国宝松本城天守耐震対策の検討状況について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

《閉会宣言》

伊佐治教育長は、令和5年度第10回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

<午後4時54分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

伏見 宏美

会議録署名委員

小柳 廣幸

佐藤 佳子
